



2023年1月吉日

年頭のご挨拶

日本洋酒輸入協会
理事長 磯野太市郎

2023年の年頭に当たり、会員の皆様方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年、当協会の運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、振り返りますと、昨年は、新型コロナウイルス感染症のみならず、全く予想だにできなかったロシアのウクライナ侵攻や欧米の政策金利の大幅な引き上げなど国際情勢の大きな変化が、世界経済に大きなインパクトを与え、私どもの輸入洋酒業界も資源・エネルギー価格の高騰や急激な円安などにより、輸入酒類の価格の値上げを余儀なくされるなど、大きな影響を受けた一年でございました。

その中でも、度々発せられた緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が終了した昨年3月21日以降は幸いにして行動制限などもなく、コロナ感染症の再拡大が懸念されるものの、飲酒を伴う少人数での会食も徐々に増え、全国で様々な酒類に関するイベントが3年振りにリアルで開催されております。

また、パブ、レストラン、居酒屋の経営には厳しいものがあることには変わりはありませんが、第一回目の緊急事態宣言時以降大きく下がったままでありました外食時の飲酒代が上昇し、洋酒の輸入状況は、単月の輸入数量ベースで前年を上回る月が目立つようになり、昨年10月分の通関統計では、ほとんどの品目で当月及び累計数量が軒並み前年より大きく増加しており、合計の累計数量も9.5%増という状況でした。

少しずつではありますが日常を取り戻し、市場が回復してきている感がございます。

とは言え、2019年10月の累計数量と比べると、全体で8.2%、ワインでは5.6%の減という状況であり、コロナ禍前の水準には戻っておりません。

ウクライナ侵攻や世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れによる景気の下押しも危惧されており、嗜好品である酒類は、食料品等の生活必需品とは異なり、生活防衛の中で節約の対象とされがちです。輸入洋酒業界を取り巻く環境は依然として厳しく、輸入洋酒市場が長期低迷状況に陥ってしまうことのないよう、今後の推移

を見守っていきたいと考えております。総額が 39 兆円規模となる新たな総合経済対策が、輸入酒類の消費につながることを期待してやみません。

さて、本年の課題と展望についてお話しさせていただきます。

まず、税制改正についてです。ご承知のとおり、平成 29 年度の税制改正において、酒税の税率構造が見直されワインは増税となりました。これには長期に渡って段階的に実施されることを考慮して、附則に景気条項が設けられております。令和 5 年 10 月に予定されておりますワインの第 2 段階目の増税については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が収束するまで、弾力的かつ機動的に景気条項を発動していただくよう、時間はありませんが引き続き働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、製造ロット番号削除問題です。「製造ロット番号が削除等された酒類の流通は、消費者の酒類に対する信頼性に疑念を与える可能性があり望ましくない」旨の国税庁通達が発遣されております。しかし、法的拘束力が無いため、残念なことに製造ロット番号が削除等された酒類の輸入・販売が依然として後を絶ちません。私共は行政指導だけではこの問題を解決することは難しいのではないかと考え、平成 30 年 6 月に国税庁に対して法的規制を導入していただきたい旨の要望書を提出しております。製造ロット番号削除は、消費者の酒類に対する信頼性を損なうのみならず、商標権の持つ品質管理機能を喪失させる行為でもありますので、国税庁をはじめ関係省庁に積極的な働きかけを行い、要望実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

三点目が、酒類の有機表示制度の周知です。酒類の有機表示制度については、今後 10 月 1 日より施行されました改正 J A S 法に基づいて運用されていきます。経過措置は 3 年とされており、国税庁告示によることも当分の間できます。しかしながら、J A S 法の有機表示制度についてはじめて関わることとなる会員の方も少なくなく、制度自体も複雑であり従来にも増して適切な業務運営が求められます。5 月の総会後に酒類の有機表示制度について講演会を開催しましたが、引き続き、会員皆様への情報提供を適時適切に行いたいと考えております。

そのほか、以前より作成が予定されておりました飲酒ガイドラインについては、昨年 10 月末に厚生労働省内に作成検討委員会が設置され、業界団体へのヒアリングを踏まえ議論を深めており、今後パブリックコメントを経て成案とする予定と聞いております。引き続き、会員の皆様への経過報告を行っていくこととしております。

最後に、2023年は、癸卯（みずのとう）の年となります。

癸（みずのと）は、植物の内部にできた種子が測れるほど大きくなり、春の間近にして萌え出ざる用意をしている様を意味しており、卯とは草木が土を割って芽吹き、やがて地面を覆い繁茂の勢いを示しております。

癸卯（みずのとう）はこれからの成長や飛躍のために力をため準備し育んできたことが十分に実り、芽吹き始める年となると聞いております。

このコロナ禍での数年間耐えて貯めてきた力が発揮されますよう会員の皆様と力を合わせて輸入洋酒市場の一層の発展を目指し活動していく所存です。

本年も引き続きご支援等を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様の益々のご発展をご祈念申しあげまして、年頭のあいさつとさせていただきます。